

栄養成分分析のご案内

2020年4月から義務化された栄養成分表示義務について
弊社では、確かな分析（通知法）を安価にご提供しています。



栄養成分表示義務対応

栄養成分基本セット（8項目：通知法での分析）

- エネルギー（熱量）※
 - たんぱく質※
 - 脂質※
 - 炭水化物※
 - 食塩相当量※
 - 水分
 - 灰分
 - ナトリウム
- （※）表示に必要な5項目

特別料金（税別）

9,500円

ポイント

- 通知法での分析です。
- 必要検体量は、200g以上です。（可食部）
- 検査納期は、8営業日程度です。（土・日・祝日を除く）
- 検体の受付は、月曜日～金曜日の9：00～17：00です。
- 詳細については、営業担当までお問い合わせください。

栄養成分表示が義務 又は 任意となる食品区分

加工食品		生鮮食品		添加物	
一般用	業務用	一般用	業務用	一般用	業務用
義務	任意	任意	任意	義務	任意

加工食品及び添加物は、容器包装に入れられた食品に食品表示基準が適用されます。



株式会社 東邦微生物病研究所

〒556-0001 大阪府大阪市浪速区下寺3-11-14

TEL：06-6648-7157 FAX：06-6636-9266

【お問い合わせ窓口】E-mail：toholab@toholab.co.jp

【営業時間】9：00～17：00（土曜・日曜・祝日除く）

検査内容・サービス等 お気軽にお問い合わせ下さい。



■登録及び認可

- ・衛生検査所（微生物）
- ・建築物飲料水水質検査業
- ・環境計量証明事業
- ・温泉成分分析登録施設
- ・水道法に基づく厚生労働大臣登録水質検査機関
- ・食品衛生法に基づく厚生労働大臣登録検査機関